

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: 令和4年3月30日

事業所名: しらゆりフレンドリークラブひがしなだ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員、利用人数に対しての広さは確保している。	・十分広いと思います。	感染拡大防止に努めながら、利用者の人数に応じた広さを確保していく。
	2 職員の適切な配置	利用者の人数に対して職員の配置基準以上の職員を配置している。	・適切かと思います。 ・車に子どもの人数が多い時は職員2人にしてほしいです。	子どもに人数や特性に合わせて添乗をつけていく
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	バリアフリーを含め、利用者の特性に応じた設備、環境である。	・いろいろ工夫されていると思います。 ・安全を第一に考えてくれるので良いかと思います。	車椅子の場合は昇降機のある入口から入ってもらうようにしている。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	常に清潔を保ち心地よい空間を確保している。	・車内や室内はいつもきれいにさせていただいていると思います。 ・閉鎖感が無く天井も高くとても良いと思います。	衛生面に十分配慮し、環境整備に努めていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	事業ごとの会議、全体の連絡会議に全職員が参加している。		会議だけではなく、毎日の振り返りに力を入れている。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価の受審はしていない。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人全体と事業所の内部研修を実施している。外部研修も積極的に受講している。		研修参加者による発表等を通して研修内容の共有ができるように考案中。(法人の内部研修では令和2年度より導入)
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	療育相談や要望書配布による保護者ニーズの把握と確認、支援計画作成会議等により立案している。		療育相談以外にも要望に応じて保護者面談を適宜行い、ご本人と保護者にとって満足度の高い計画を作成する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	活動を選択できるように支援している。そのうえで個別の時間と集団の時間を個々に設定している。	・子どもの力に合った課題を設定していただいていると思います。 ・支援計画について詳しく説明していただけた時間があると尚良いと思います。	今後も個別の活動、小集団の活動の両方を組み込みながら課題に合わせた幅広い活動を提供できるようにしていく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの課題に応じて必要な項目を設定し、優先順位を付けて記載している。		計画内容について保護者に丁寧に説明する時間を設ける。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画支援に沿った支援が出来ている。	・個々の目標に向かって支援して頂いています。	子どもの特性や課題を明確にし、質の良いサービスを提供できるよう計画する。職員間で計画をしっかりと共有し、支援を実施していく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	会議等により定期的な見直しをしている。		会議で子どもそれぞれの課題や変化を確認しながらプログラムを立案していく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	下校後、休業日、土日祝日に大別したうえで計画を立案し支援している。	・いろいろ工夫されたアクティビティをいただいています。 ・曜日で固定している所があると思います。	子どもの様子に応じて平日は1活動、休日や長期休暇は一日2つの活動を組み込む。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	会議等により定期的な見直しをしている。		外部研修への参加や職員間での研修の中で活動のバリエーションを増やせるようスキルアップをしていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	基本は当日に振り返りと課題の整理、翌日の打ち合わせと確認を行い、当日の支援直前に再度、打ち合わせて調整をしている。		情報が共有できるネットワークを独自に構築して支援システムの導入により、情報共有を強化。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化			
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日の記録は必ずその日のうちに実施し、当日に振り替えるようにしている。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	利用者の状況、課題に合わせた頻度でモニタリングを行い、必要に応じて計画の修正をしている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	担当職員と児童発達支援管理責任者が出席している。		精通した職員の育成に努めている。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、医療ケアが必要な子どもの受け入れ実績はない。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療ケアが必要な子どもの受け入れ実績はない。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で の支援内容等の十分な情報共有	保護者を通じて利用全の情報を共有している。 必要に応じて訪問をしたり連絡を取り合うようにしている。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	情報提供の要望があれば、保護者に確認のうえで同意を得ることが出来れば実施している。		成人の通所事業も実施しているため、移行に関する相談や連携の拠点となるようにしたい。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	連絡会等により連携を図っている。		主体的に研修を実施するなど検討中。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	取り組みについて検討中。	・子どもが楽しく過ごせたらいいと思うので特別なプログラムは希望しません。	法人内での施設間交流を検討中。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現状は出来ていない。	・コロナ禍ということもあり、外部からの招集などは希望しません	保護者や地域に向けて勉強会などを開催できるよう検討中。開催の時期や方法についても検討中。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に実施している。	・入園時に説明してもらっています。	行政の改正等があれば、その都度説明していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談の機会を設け、支援の内容の説明をしている。	・面談時に丁寧に説明してもらっています。	今後も継続していく必要がある。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	療育相談の時以外にも家庭で出来る配慮や支援などを適宜伝えている。	・こういう時どうしたらよいか支援して頂きました。 ・子どもが楽しく過ごせたらいいと思うので	今後も継続していく必要がある。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎日、確認して何かあれば支援している。併せて相談後のアフターフォローをしている。	・ノートなどを通じて連携が上手くとれていると思います。 ・送迎の時に丁寧に話ししてくれています。	今後も継続していく必要がある。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	毎日、確認して何かあれば支援している。併せて相談後のアフターフォローをしている。	・日々の育児の困りごとに対してこまめにアドバイスしてもらっています。	今後も継続していく必要がある。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者の集まり(座談会)を開催している。	・コロナ禍なので仕方ないかと思います。	感染拡大防止に努めながら、開催できるようにしていく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情、相談受付の窓口を明確にしている。苦情等があれば迅速かつ適切に対応している。	・子供がけがなどをしたときに、ちゃんと報告下さっているので対応はきちんとされていると思います。	迅速な対応を心がけている。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	特性に合わせて配慮をしている。	・連絡帳に様子を詳しく記載していただいています。	連絡帳への丁寧な記載、送迎時に保護者へ詳しくお伝えすることを今後も徹底していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月の発行を目指してお便りを出すようにしている。	・月の便りを楽しみに読ませてもらっています。	事業所内での全サービス共有での会報を作成し配布する。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いを規定して遵守している	・プライバシーの保護は問題ないと思います。	今後も継続していく必要がある。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルは整備されており職員には周知している。保護者に対しては出来ていない。	・入園時に説明してもらいました。	職員間で再度周知し、保護者からの説明が必要な場合は文書等で通知する。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練を毎月実施している。	・行われていると思いますが、ちょっとわかりません。	避難訓練及び通報訓練、活動の中で消防署見学なども行いながら毎月実施している。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	内部での虐待防止研修と外部研修の受講をしている。		権利擁護委員会を設けており、研修を開いたり毎月、支援の検証をしている。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束はしていない。		拘束等をしなくても支援ができるように支援技術の向上に努めている。やむを得ず身体拘束をする場合の基準は明確にしている。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	書面もしくは口頭によるアレルギーの有無の確認をしている。		業務日誌にアレルギー等の特記事項を記入して確認する欄を設けている。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	危機管理委員会を設置し、委員を中心にヒヤリハットや事故の分析をして情報を共有している。		危機管理委員会を設置しており、委員を中心に苦情や事故、ヒヤリハットの分析と対策などをすることで再発防止に活かしている。